

農村社会事業からみた東北地方農山漁村住宅改善調査

—「生保内セツルメント」を中心として—

A Study Regarding the “Obonai Settlement”—— Home Improvements on Farms, Mountain Dwellings, and in Fishing Villages from the Point of Reference of “Farm-Village” Social Work

松 本 郁 代

Ikuyo Matsumoto

はじめに

本稿は、戦前日本で行われた東北地方農山漁村住宅改善調査について、当時の具体的な農村社会事業¹⁾の実態を明かにすることを通じて、その検証を行うものである。

これまでの東北地方農山漁村住宅改善調査についての先行研究を整理すると次のようになる。

社会福祉学においては、吉田久一（以下、敬称略）が東北地方農山漁村住宅改善調査について紹介している（吉田 1990）が、財団法人東北更新会（以下、東北更新会）と財団法人同潤会（以下、同潤会）との協力関係については、言及されていない。また、社会福祉調査研究会（1983）においては、同潤会の活動について、首都圏での取り組みは紹介されているものの東北における同会の調査については、掲載されていない。社会福祉調査研究会（1993）においても、とりあげられていない。

それらに対して、建築学分野においては、東北地方農山漁村住宅改善調査について、今和次郎の業績と併せて、その功績が近年高く評価されてきた（林・荻原・黒石ほか 2002；黒石 2000）。

本稿では、以上の先行研究に学びながら、「東北セツルメント」（松本 2001）のうち、この調査と深く関係していた「生保内セツルメント」の実践について、その取り組みの実態を明らかにすることにより、東北地方農山漁村住宅改善調査について言及しようとするものである。つまり、東北地方農山漁村住宅改善調査が、当時の農村社会事業にどのようなつながりを持ち、さらにどのような効果をもたらしたのか、また、逆に当時の農村社会事業がどのような取り組みを具体的にやって

いたのかを探ることを課題とする。

この課題は、東北のひとつの農村セツルメントが当時の農村社会事業や農村経済更生運動のなかで、何を中心として、どのような組織を介在し、どんな人脈のもとで展開されていたのか、また、どのような構造が農村社会事業の取り組みとして理想と考えられていたのかなどについて検討することとなる。

それは、社会福祉学における先行研究において指摘されているところの社会事業と農村経済更生運動との関係についての次のような課題に応える糸口となる。それは、「経済更生運動の展開過程をみると、それと軌跡を同じくする『農村社会事業』は、すでに初期のころの救済の論理を越えた実践を余儀なくされ、戦時体制への協力者となっていたと考えられる。しかし、これらの過程についてはなお、それぞれの農村で実践された『農村社会事業』の実態を明かにし、その展開についての具体的な分析による実証が課題として残されている。」（田端 1982：25）という指摘である。

以上の課題について、文献研究によって研究を進めた。

1. 東北地方農山漁村住宅改善調査

(1) 東北地方農山漁村住宅改善調査とは何か

東北地方農山漁村住宅改善調査（以下、東北調査）とは、1935（昭和10）年に財団法人日本学術振興会が同潤会に委嘱して、1935（昭和10）年から約六年にわたって実施された、東北六県の農山漁村における標準住宅設計案作製とそれに先立つ農山漁村の実情調査を指している（財団法人

同潤会 1937 : 1)。

これは、単に住宅について調査を行ったということに止まらず、東北更新会が設置された目的を実現するべく、生活全体の改善を念頭においたうえで、住宅の改善を行うための組織を整え、建築家や農民運動の代表者、社会事業分野の人々を巻き込んで、同潤会と東北更新会との協力関係のなかで行われた調査であった。そして、実際に住宅を改善するという実績を挙げていった。

この東北調査においては、二つの研究項目があった。ひとつは、東北の農山漁村住宅の欠点を把握すること、もうひとつは農山漁村住宅の標準住宅設計をすることであった。この二つの研究項目にしたがって調査研究が行われ、報告書として提出された(日本学術振興会 1941 : 序)。

この調査報告のなかで、改善するべき点として確認され、その後定着していったことは、馬小屋を中心とする畜舎は、衛生上から家屋の外に出し、藁布団をやめて万年床を改善し、押し入れをつけて、布団をはじめとする物をしまふ場所を確保すること、風呂場やトイレを改善すること、そして通風と採光の改善を行って、カビがはえにくく、台所の煙で眼を痛めないような構造にすること、などであった。これらは、当時の農村の住宅問題について書かれている文献をみると共通したこととして出てくる改善点であり(水田 1939 ; 佐藤 1940 ; 竹内 1942)、採光と通風²⁾のために窓をつけたり、大きな窓にするべきという点が強調されている。

なかでも竹内が、次のようにまとめている点は注目できる。それは、「住宅の保健衛生上の重点を何処に置くか、人々によつて思考も異なるかも知れないが、簡単に言へば採光と通風に極まる。だから採光、通風の可否は、農村住宅の保健衛生上の価値づけの基準になると言つて良い。」(竹内 1942 : 1109) という点である。

ところで、注目できる点として次のようなことが行われた。それは、住宅を建てる際に実際に建築する大工に対して講習を行ったこと、また子どもから大人まで自由に応募できる素人の考えた改善案を懸賞募集するなど東北六県で行った点である。

この懸賞募集について、竹内は次のようにその

目的を述べている。「住宅改善の方策が、研究者の一方的な押しつけになることをおそれ、住民たちに改善意欲を湧きたたせて、それが具体的にどのように反応を示しているかを知ろうという目的で、彼等がこれから住宅を建てようとしたら、どのようなものを要求しているかを知るための間取り図の設計を懸賞募集することになった。」(竹内 1978 : 526)

これは、農民自らが住宅についてその改善を考える機会をもつという点で、また、人任せにせずに住宅改善に取り組むという形態であり、生活改善は自らが行う、という東北セツルメントの考え方にも通ずる試みであった。

特に、秋田県においては、住宅を建築する際に大工が迷信や俗信を住人に対して示すことから、非合理的な住宅が出来上がるということがあり、迷信や俗信についての調査も行われた(財団法人同潤会 1937 : 191)。

住宅改善については、東北六県すべて同じ組織で行われたということではなく、それぞれの県によって多少の違いがみられる。例えば、青森県においては東北更新会を運営していたメンバーは、方面委員が兼ねていた(三上 1939 : 10)。

ところで、この住宅改善は、単に住まいの内部のみを対象として行われたということではなく、敷地内から村全体に及ぶものとして認識されていた。さらに、時代状況は農作業の共同化や作業場の共同利用を要請し、一年に数回しか使用しないスペースは村の中で共同で利用場所を提供するという合理的な提案が、今和次郎からなされている。このことは、時局による食糧増産の要請をいかにこなすかということに応えるものであったが、単純に作業を共同で行うということとして認識されたわけではなかった。

ところで、東北地方農山漁村住宅改善調査は、この調査のみで実績を挙げたものではなかった。つまり、東北地方農山漁村住宅改善調査に先立つ調査研究がこの調査や住宅改善を可能にしていたということである。それは、農林省によって設置された積雪地方農村経済調査所(以下、雪調。山形県新庄市)による調査研究との協力関係があったことによる(今 1931)。

また、その雪調による調査によって、凶作に備

えて江戸時代から利用されてきた郷倉が農家経済を考えるうえで重要な役割を果たしているということを確認している。ちなみに、郷倉についての調査は、山形県や青森県において行われている（今1931）。そして、郷倉を復活するべく内務省社会局が1934（昭和9）年度・1935（昭和10）年度に予算を計上しており、御下賜金が同年度に出ている（財団法人社会事業協会社会事業研究所1939：102-103）。

（2）東北調査を可能にした人脈

東北調査は、実にさまざまな人物とその人脈によって構成されていた。これは、この後みていく「生保内セツルメント」の人脈と重なり合う。また、この人脈は、当時の社会事業自体が困難な時代状況におかれているなかで、「生保内セツルメント」が実践を展開していく際に重要な役割を果たしていたとみることができる。

さて、それはまず、今和次郎（青森県弘前市出身）を挙げなければならない。今は建築家であり、後に生活学を提唱した研究者であり、柳田國男とともに活動していた時期もあった。彼は東京帝大セツルメントのセツルメントハウスの設計に係わり³⁾、生保内セツルメントのセツルメントハウスを設計している（全国友の会中央部1989：26；吉田1994：94）。また、雪調においては、雪の被害を防ぎ、雪の時期も農作業ができる理想的な住宅について研究するために彼が設計した建物が造られている（今1931：186-199）。

今は、農村経済更生運動を推進した石黒忠篤に見込まれて、東北の調査に関わることとなった。それも、今が押し入れを万年床にしているところを石黒に目撃され、そこを見込まれたのだと今は語っている。そこには、空理空論ではなく、実態を把握することから農村の生活改善を進めようとした石黒の眼差しをみることができる。ちなみに、石黒は東京帝大セツルメントで活躍した穂積重遠と長い交友関係をとり結んでいた。

次に、竹内芳太郎（愛知県半田市出身）である。竹内は、今の弟子であり、今と竹内の共同作業によって東北調査が成功したといっても過言ではない。竹内は、今の勧めに従って同潤会の技師となり、同潤会理事をしていた宮澤小五郎（宮城

県仙台市出身）に声をかけられて東北調査に加わっている。竹内としては、東北に住んだことがないことから、東北の住宅調査は本人には無理があると認識していたが、宮澤からは、「新鮮な感覚で、東北人の生活を批判することができる。」と言われて、それに従ったと述べている（竹内1978：522）。その宮澤は、住宅改善に関わる大工に対しての講習会では、自ら講師をつとめていた。

最後に、杉山元治郎（大阪府泉佐野市出身）を挙げる。彼は、農民運動の指導者であり、賀川豊彦との交友はよく知られている。石黒忠篤は、この杉山にも賀川にも面会して回りの人間がびっくりしたと記録されている。当時の農村社会事業の論者が、東北調査や東北セツルメントに係わっていたのであった。

2. 「生保内セツルメント」と東北調査

（1）秋田県における住宅改善

秋田県下において、住宅改善は次のように進められていた。

まず、東北調査においては、住宅を建てる際の大工の発言による、迷信が近代的な住宅建設の障壁となることが確認され、大工に対しての講習会が行われた。その講習会を東北更新会が組織しており、講師として秋田工業学校教諭や県の技能員に依頼し、次のような内容で講習が行われている。それは、「農村新興と農村住宅建築、農村住宅間取の基礎知識、各室の採光、換気的重要性と採光基準、耐震、耐風並耐雪建築、屋根裏及空間の利用、衛生的農民住宅建築、農村住宅の耐久増進法、建築法規に就て、防寒並保温構造の研究、屋根葺材料等」（財団法人同潤会1937：4）であった。

東北更新会は、講習会の組織のほか、毎年、町村を数箇所ずつ指定して各々分会を設定し、助成金を出して住宅改善を進めていた。その住宅改善は、経済的に新築は難しいことから、部分改善に重点がおかれており、例えば、三尺四方の窓を二つつけるには、五円でできると竹内は実現可能なことを具体的に提案していた（今和次郎・杉山元治郎・竹内芳太郎・東浦庄治・細木盛枝・羽仁も

と子・落合の 1940 : 66-67).

こうした中で、仙北郡生保内村において火災が発生して (1935 年 5 月), 多くの住宅が消失したことをうけて、新しく建てる住宅を理想的なものにするという方針をもつにいたった。

また、秋田県の種梅村 (現在 : 山本郡二ツ井町) においては、東北更新会の奨めで住宅改善が推進されていた (財団法人同潤会 1937 : 5)。種梅村は、東北更新会によって住宅改善指定村となっており、窓をとりつけることについて、村民が反対するのを、不都合があったら元に戻すことを約束して、村長や校長が窓明けを説いて回ったことが伝えられている (今和次郎・杉山元治郎・竹内芳太郎・東浦庄治・細木盛枝・羽仁もと子・落合の 1940 : 66)。さらに川辺郡下北手村 (現在 : 秋田市) を東北更新会が指定しており、ここでは台所の改善が進められた。

当事の時局のなかでは、食糧増産をするために機械を導入して共同作業を行い、農繁期に作業をする際の生活保障として、家に残してくる子どもたちの保育を行うこと、そして農繁期の共同炊事といったものがワンセットで考えられていたところに、単にこの三つを誰かにしてもらおうということではなく、能率よく自らの生活を自律的に他者との関係で取り結んでいくということを求めたものであった。

しかしながら、それは単に住宅を改善することだけではなく、農繁期には昼間は家を空けており、ほとんど睡眠をとるためだけに家にいるということについても、快適な睡眠をとる条件を整えるための住宅改善をするという議論になっていた。さらに、さかんに窓を造ることが言われており、これは窓を大きくとることによって採光や換気をよくして、家の中の雑然とした状況がよく見えるように、そして家の中での作業を能率よくするためには、整理整頓を行い、清潔にしておくということが目指されたのであった。

窓を大きくとるとということについて、農民の抵抗感が強かったのは、そのことによって熱が失われやすくなるという認識をもっていたことによる。しかし、それは十分な保温によって解消できるとされたのであった。

つまり、東北更新会が取り組んだ事業をみるな

らば、住宅改善という項目は、当時発生率の高かったトラホームから農民を守り、台所で座って作業をするタイプから立って作業をするタイプに替えることによって、作業能率を向上させ、栄養改善に一役かい、ストーブを導入して暖房を行うという、生活全体を変える中心的な位置づけをもつ項目であった。

では、それらを具体的に推し進めた実践例をみることにする。

(2) 生保内セツルメントの設置

1934 (昭和 9) 年の東北の凶作で、東北六県に羽仁もと子たちが農村セツルメントとしての東北セツルメントを開設したことはすでに明らかになっている (松本 2001)。生保内セツルメントは、当時の生保内村 (現在 : 秋田県仙北郡田沢湖町) におかれた東北セツルメントのひとつである。

セツルメントをおいたころの生保内は、上野駅から電車で一昼夜かかったという。また、セツルメントを開くきっかけとなった 1934 (昭和 9) 年の凶作では、最も冷害の厳しかった村のひとつであった (全国友の会中央部 1989 : 13)。

この生保内村では、先に述べたように火事のあとで住宅を造ることとなり、東北更新会が住宅改善の指定村とし、とくに台所と寝室を改善した (今和次郎・杉山元治郎・竹内芳太郎・東浦庄治・細木盛枝・羽仁もと子・落合の 1940 : 67; 財団法人東北更新会 1931 : 460-465)。これは、同潤会が東北更新会と提携して東北調査を行い、さらに東北更新会の指定村として位置づけられ、セツルメントも設置されたという構造をもっていたことが確認できる。

(3) 生保内セツルメントにおける実践

生保内セツルメントでは、1935 (昭和 10) 年 3 月から 1936 (昭和 12) 年 4 月まで半年ずつのスパンで生活訓練を中心とした実践が行われた (全国友の会中央部 1989 : 116-117)。

生保内セツルメントでの取り組みを要約すると次のようになる。まず、セツルメント・ハウス内では、他の東北セツルメントと同様に、利用者は家事全般を学んだ。例えば、家の中を整理整頓す

る方法や家計簿のつけ方、文字の読み書き、洋裁、料理の仕方などがそれであった。

当時の様子を記録から引用しておく。

セトルメントが開設され、村の中で最も貧しい家庭の中から選ばれた特定の十数人が、毎日通ってくるようになった。その人たちの最初の仕事は、中央部から送られた中古衣類を材料に、ふとんがわ、雑巾作りなどで、それに対し一日二十銭を現金でなく衣料券として支払った⁵⁾。まず新入学児童服購入の代価にあてるため、次には友愛セールにより家族の衣類をととのえるためである。今まで衣服は古着市などから買い、破れれば布きれをあてがい、雑巾のようになったものを洗濯もせずまもっていた人たちが、ふとんも充分になく寝部屋に藁を敷きつめて寝ている人もあったので、セトルメントに来て働くことにより、衣類、寝具を得られることは実にありがたい、はげみになることである。また三度の食事も満足に食べられない人が、つれて来た子供と一緒に暖かい昼食を食べられることは夢のような喜びである。(全国友の会中央部 1989:17-18)。

上記のように生活のしかたを学んだこの利用者たちは、家庭に帰って、同様の合理的な生活のしかたを実行することとなった。それまで、藁布団を利用して来た人たちは、清潔な布団を使い、それまで片付けようにも押し入れに入らなかった藁布団は布の布団に替わって、片付けられることになったのであった。

さらに、住宅改善をした寝室と台所に手をいれたことで生活を安定させ、セトルメントでの生活をもより充実させることになったといえよう。

ところで、生保内セトルメントでは、実践を可能にする素地があった。それは、まず村で唯一の医師である鬼川貫一が村長をしており、村民の尊敬を集めており、セトルメントの設置について深く理解してもらえたことであった。医師が望めないことを前提として、当時は保健婦を動員するという考え方があったが(農村保健問題中央委員会編 1940:13)⁴⁾、ここではダイレクトに医師をセトルメントのよき理解者・協力者として引き入れ

ることができた。

この医師によると、セトルメントが始まってからは、それまでセトルメントにくる子どもたちのほとんどがトラホームであったのが、三分の一くらいに減ったということであった(今和次郎・杉山元治郎・竹内芳太郎・東浦庄治・細木盛枝・羽仁もと子・落合うの 1940:67)。台所の改善で煙りを外に出し、きちんと洗濯をして、一人ひとりが各々のタオルで顔を拭くという基本的な生活習慣ができたことによって、それがトラホーム対策になったのであった。

そして、杉山元治郎の発言にみられるように、生保内セトルメントのこの実践は、当時の生活改善の考え方を自然に実行したことになったのであった。当時の考え方とは次のようなものであった。「台所に煙出しの窓を明けて眼の衛生を計ると同時に、そこへ医療組合から巡回婦が廻つて来て病人を診るという風に住宅と医者働きと両方が相俟つて農村の生活全体を引き上げなければなりません。今までは栄養改善は栄養改善、住宅は住宅、トラホームはトラホームと別々に扱はれてゐましたが、それはよくないといふことが近頃だんだんいはれて来ました。」(今和次郎・杉山元治郎・竹内芳太郎・東浦庄治・細木盛枝・羽仁もと子・落合うの 1940:67-68)。

さて、生保内セトルメントのセトルメント・ハウスは、今が設計して造られた(1935年9月着工)。建設にあたっては、村が土地を貸与し、秋田県が社会事業協会に資金を出してセトルメントの建物をつくり、友の会に無償で貸し、友の会が運営するという形式であった。このように、今の設計によるセトルメントハウスがつくられ、それを県の社会事業協会が後押しし、費用面の負担もしてもらえたことは、セトルメントの実践を前進させることとなった。

さらに、セトルメントと同じ敷地内に模範住宅が造られ、そこに屋根葺き職人自らが屋根をつくって一家で住むということが行われた。この家は、やはり今の設計によるものであり、サンルームやストーブ付きの15坪の家であった。この一家は、セトルメントの指導を受け、生活上での相談もセトルメントにしなげら、生活の方法を身につけていった。この家の主人は、本職以外に指導

を受けながら農業を営むこととなり、島を耕すこと以外に、時局を反映して、羊や兎・鶏を飼育するようになっていった。

このように生保内セツルメントにおいては、生活をするために必要な訓練と住宅改善が同時に進められ、村のなかでも羊が飼われるという時局を反映した農業が行われるようになっていった。また、1937（昭和12）年からは、村から無償で貸与された土地を開墾して、共同島としてセツルメントで耕したり、1983（昭和12）年からは、共同炊事が自発的に始められた。

ちなみに、セツルメント・ハウスを含めて村の三カ所において、友の会によって、1938（昭和13）年から託児所がおかれるようになった（吉田 1994：109-115；全国友の会中央部 1989：41-85）。この農繁期託児所について、1942（昭和17）年6月に社会事業研究所によって調査されているが、託児所と農会・産業組合との直接の連携はなされていないという報告があった（社会事業研究所 1943：79）。

おわりに

本稿においては、東北調査による住宅改善についてまとめながら、生保内セツルメントを中心とした秋田における住宅改善をみた。

この東北調査は、少なくとも生保内セツルメントの実践をみる限りにおいては、当時の農村社会事業として有効に作用していたことが確認できよう。また、住宅改善が東北調査が当初から目指していたところの、住宅改善を通して、東北農民の生活全体を改善していくという目的は達成できたように見受けられる。

今後、他の東北セツルメントの実態を紹介すること、秋田県以外の県において、住宅改善がどのように行われていったのかを農村社会事業の視点でみていくことが必要となる。とくに青森県については、住宅改善と満州移民との関係、東北更新会の活動自体の解明が求められている。また、近年研究が進行した、経済史分野における農村更生運動についての研究成果をとりいれながら研究を進めていくことが必要となる。

註

- 1) 農村社会事業の概念は、戦前において、必ずしも統一されたものとして使用されていたわけではない（田端 1982, 11-15）。本稿においては、農村社会事業は、社会事業の低位概念として使用する。
- 2) 当時、水田は同潤会総務課調査掛長、佐藤は公衆衛生院建築衛生部、竹内は農地開発営団興農部建築課長
- 3) 東京帝大セツルメントのセツルメントハウスを設計したのは、実際には今の弟子で三浦元秀氏（福島 1977, 39；今 1971, 月報）
- 4) 東北更新会専務理事であった松村松盛の発言による。
- 5) 秋田県社会事業協会によると、「工賃として一日二十銭を給し」たとある（1935, 5）。

文献

- 秋田県社会事業協会（1935）『秋田県社会時報』35。
 林 知子・荻原正一・黒石いずみ ほか（2002）「今和次郎の農村生活・住宅改善と東北地方農山漁村住宅改善調査」『財団法人住宅総合研究財団研究年報』28。
 福島正夫（1977）「今和次郎氏に聞く」『生活学会報』8。
 小平権一（1962）『一業一人伝 石黒忠篤』時事通信社。
 今 和次郎（1931）『草屋根』相模書房。
 今 和次郎・杉山元治郎・竹内芳太郎・東浦庄治・細木盛枝・羽仁もと子・落合うの（1940）「座談会農村の住宅改善その他」『婦人之友』34（11）、64-76。
 今 和次郎（1971）『今和次郎集第3巻 民家採集』ドメス出版。
 黒石いずみ（2000）『「建築外」の思考——今和次郎論』ドメス出版。
 松本郁代（2001）「1930年代における『田山セツルメント』および『小湊セツルメント』の様相」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』創刊号、15-21。
 御牧 恵（1937）「東北セツルメント第三回卒業式に列りて」『婦人之友』31（5）、146-153。
 三上重五郎（1939）「駒越村住宅改善実施に就ての所感」『青森県社会事業』4（3）。
 宮澤小五郎 編（1942）『同潤会十八年史』宮澤発行。
 水田健之輔（1939）「農村に於ける住宅問題——東北六県下農村住宅を見る——」『社会事業』23（3）、41-52。
 日本学術振興会第20小委員会（1941）『東北地方農山漁村住宅改善調査報告書』。
 農村保健問題中央委員会 編（1940）『農村保健運動叢書 第七輯 農村保健婦の話』産業組合中央会。
 落合うの（1942）「農村婦人の生活指導の参考として」『社会事業』26（3）、34-47。
 大竹啓介 編著（1984）『石黒忠篤の農政思想』農山漁村文化協会。
 大友信勝（1997）「昭和恐慌期における東北凶作と社会事業」『社会事業史研究』25、55-72。
 佐藤 鑑（1940）「農村住宅改善問題」『社会事業』24（9）、18-29。

- 社会福祉調査研究会 編 (1983)『戦前日本の社会事業調査』勁草書房。
- 社会福祉調査研究会 編 (1993)『戦前日本社会事業調査資料集成 第8巻』勁草書房。
- 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 (1979)『秋田県社会福祉史』。
- 社会事業研究所 (1943)「東北地方に於ける農繁期生活共同施設の現状 (上)」『社会事業』 27(3), 243-269.
- 新田沢湖町史編纂委員会 (1997)『新田沢湖町史』 田沢湖町。
- 田端光美 (1982)『日本の農村福祉』勁草書房。
- 竹内芳太郎 (1942)「農村住宅と結核」『社会事業』 26(11), 1108-1114.
- 竹内芳太郎 (1950)『農村住宅の改善』相模書房。
- 竹内芳太郎 (1954)「農村住宅改善指導 (第2次世界戦争終結まで)」『農村建築』 23, 1-8.
- 竹内芳太郎 (1978)『年輪の記—ある建築家の自画像』相模書房。
- 「田沢湖町史」編纂委員会 (1966)『田沢湖町史』 秋田県田沢湖町教育委員会。
- 友の会 (出版年不明)『東北セトルメント要覧』。
- 東北生活更新会 編 (1936)『施設事業概況一斑』 東北生活更新会。
- 和仁安子・岡 倫子・吉田幾世 (1938)「東北セトルメントに開かれた農繁期子供生活指導所を訪ねて」『婦人之友』 32(7), 86-99.
- 吉田幾世 (1939)「東北セトルメント物語 (1)」『婦人之友』 33(3), 58-81.
- 吉田幾世 (1994)『東北セトルメント物語』 学校法人向中野学園事業部。
- 吉田久一 (1990)『吉田久一著作集3 改訂増補版 現代社会事業史研究』 川島書店。
- 財団法人同潤会 (1937)『東北地方農山漁村住宅改善調査委員会議事録集』 財団法人同潤会。
- 財団法人同潤会・財団法人東北更新会 編 (1940)『東北地方農山漁村住宅改善読本』 財団法人同潤会。
- 財団法人同潤会 (出版年不明)『東北地方東北地方農山漁村現在住宅の欠点事項並改善に関する調査報告書』。
- 財団法人社会事業協会社会事業研究所 (1938)『日本社会事業年鑑 (昭和12年版)』。
- 財団法人社会事業協会社会事業研究所 (1939)『日本社会事業年鑑 (昭和13年版)』。
- 財団法人東北更新会 (1931)『昭和14年度 各支部及分会施設事業情況』 財団法人東北更新会。
- 全国友の会中央部 (1989)『農村生活合理化運動 東北セトルメントの記録』 全国友の会中央部。